

2026年10月 5 日

各 位

会 社 名 A i ロ ボ テ ィ ク ス 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 龍 川 誠
(コード番号：247A 東証グロース市場)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 坂 元 優 太
(TEL. 03-6809-0142)

**(開示事項の経過) B J C株式取得資金の長期借入金への借換え及び
財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式会社B J Cの株式の取得に係る既存借入金のうち15,000百万円を長期の借入金に借り換えること（以下「本借換え」といいます。）とし、これに伴い、株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行及び株式会社S B I 新生銀行との間で、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

本件は、2026年3月27日付「株式会社B J Cの株式の取得（子会社化及び孫会社化）及び資金の借入に関するお知らせ」及び2026年9月29日付「(開示事項の経過) B J C株式取得資金の長期化に向けた借入金の弁済期限の変更に関するお知らせ」において公表いたしました資金の借入に係る開示事項の経過であります。

記

1. 本借換えの経緯及び目的

当社は、株式会社B J C（以下「B J C」といいます。）の全株式の取得に必要な資金として、2026年4月1日に株式会社みずほ銀行より25,550百万円の借入（以下「既存借入」といいます。）を実行いたしました。既存借入はブリッジファイナンスとしての位置づけであり、2026年9月29日付開示のとおり、同行との間で変更契約を締結し、既存借入のうち長期の借入金に借り換える15,000百万円について、弁済期限を2026年10月8日に変更しております。

同開示において借入契約書の文言の最終調整中としておりました、株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社S B I 新生銀行及び株式会社日本政策金融公庫の4金融機関との個別の金銭消費貸借契約について、この度、その内容が確定いたしました。株式会社日本政策金融公庫とは2026年9月30日付で契約を締結済みであり、その他の3金融機関とも各契約を締結したうえで、2026年10月8日に4金融機関からの借入（合計15,000百万円）を実行し、当該資金をもって既存借入のうち15,000百万円を返済いたします。

本借換えにより、当社は買収資金のうち15,000百万円について返済期限の長期化及び返済原資の平準化を図り、財務基盤の強化及び健全性の維持に努めるとともに、引き続き機動的な事業投資を実行し得る資金基盤を構築してまいります。

2. 本借換えに係る借入の内訳

借 入 先	融資金額	財務上の特約
株式会社みずほ銀行	7,000百万円	有（下記3.（1）のとおり）
株式会社りそな銀行	4,000百万円	有（下記3.（2）のとおり）
株式会社SBI新生銀行	2,600百万円	有（下記3.（3）のとおり）
株式会社日本政策金融公庫	1,000百万円	無（下記4.（1）のとおり）
	400百万円	無（下記4.（2）のとおり）
合 計	15,000百万円	—

3. 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の概要

（1）株式会社みずほ銀行

元本の額	7,000百万円
契約締結日	2026年10月6日
借入実行日	2026年10月8日
弁済期限	2032年3月31日
借入金利	変動金利（基準金利＋スプレッド）
返済方法	期間中元金均等返済
担保の内容	担保は提供しておりません（無担保・無保証）
財務上の特約	有（内容は下記のとおり）
資金使途	既存借入金の返済資金（B J C株式取得資金の借換え）

【財務上の特約】

- ① 直接・間接を問わず、B J C及びその子会社（以下「B J Cグループ」といいます。）各社の議決権の100%を維持すること。
- ② 2027年3月期以降の各事業年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の100%以上に維持すること。ただし、2027年3月期の判定においては、比較対象となる2026年3月期の金額として、当社単体の貸借対照表上の金額を用いる。（注）
- ③ 2027年3月期以降の各事業年度の決算期における連結損益計算書に示される当期損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。ただし、2027年3月期の判定においては、比較対象となる2026年3月期の当期損益として、当社単体の損益計算書上の金額を用いる。（注）
- ④ 同行の事前の書面による承諾がない限り、B J Cグループをして、当社及びB J Cグループ以外の第三者への配当（自己株式の取得等を含みます。）、担保提供及び保証提供を行わせないこと。

- ⑤ B J C グループから当社に支払われる経営指導料及び業務委託費等の入金口座として、同行の口座を指定し、維持すること。また、2028年3月期第1四半期以降の各四半期において、B J C グループの売上回収金のうち、B J C 株式の取得に係る借入残高に占める同行の貸付残高の割合に相当する金額以上を、同行に開設するB J C グループ各社名義の口座で回収すること。
- ⑥ 同行の承諾を得てB J C 又はその子会社の株式を売却した場合には、同行の請求に応じて、売却代金相当額により本借入金の全部又は一部を弁済すること。
- ⑦ 事業の全部若しくは重要な一部の譲渡若しくは譲受け、合併、会社分割等の組織再編行為、又は当社の経営に大きな悪影響を及ぼすおそれのある募集株式の発行等を行う場合には、同行の事前の承諾を得ること。なお、同行は合理的な理由なく当該承諾を拒絶しないものとされております。
- ⑧ 当社及びB J C グループに係る試算表その他一定の資料の提出及び一定の事項の報告を行うこと。
- (注) ②及び③の判定にあたっては、B J C 株式の取得に関連して発生した一過性の費用のうち、当社が同行に報告し、同行の承諾を得たものについては、その影響を除外して判定することとされております。

(2) 株式会社りそな銀行

元本の額	4,000百万円
契約締結日	2026年10月6日
借入実行日	2026年10月8日
弁済期限	2032年3月31日
借入金利	変動金利（基準金利＋スプレッド）
返済方法	期間中元金均等返済
担保の内容	担保は提供しておりません（無担保・無保証）
財務上の特約	有（内容は下記のとおり）
資金用途	既存借入金の返済資金（B J C 株式取得資金の借換え）

【財務上の特約】

- ① 当社によるB J C の議決権比率を100%に維持すること。
- ② 各事業年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、前年同期比100%以上に維持すること。ただし、2027年3月期については、2027年3月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額と、2026年3月期の末日における当社単体の貸借対照表の純資産の部の金額を比較して判定すること。
- ③ 各事業年度の決算期に係る連結損益計算書に示される経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。
- ④ 同行の事前の承諾がない限り、B J C グループによる当社以外への配当その他の剰余金の処分、第三者のための担保提供及び新たな保証提供を行わないこと。
- ⑤ 当社及びB J C グループの財産、経営又は業況に重大な変化が発生した場合等において、同行に報告を行うこと。

- ⑥ 2028年3月期以降の各事業年度の決算期における連結貸借対照表上の運転資金控除後有利子負債を、当該決算期の調整後E B I T D Aで除した値を3.5倍以下に維持すること。

(注1) 運転資金とは、売掛金、受取手形(電子記録債権を含む)、商品、貯蔵品及び前渡金の合計金額から、買掛金を控除した金額をいいます。

(注2) 調整後E B I T D Aとは、営業利益、減価償却費(社債発行費償却、のれん等償却費を含む)及びM&A関連費用を合計した金額をいいます。

(注3) ⑥の特約は、2027年3月期以降の中間期末又は決算期末における有価証券報告書(半期報告書を含む)及び決算短信に示される連結貸借対照表の純資産の部の金額をのれんの金額で除した数値が1.0倍以下となった場合には、解除されます。

(3) 株式会社S B I 新生銀行

元本の額	2,600百万円
契約締結日	2026年10月6日
借入実行日	2026年10月8日
弁済期限	2033年9月30日
借入金利	変動金利(基準金利＋スプレッド)
返済方法	期間中元金均等返済
担保の内容	担保は提供しておりません(無担保・無保証)
財務上の特約	有(内容は下記のとおり)
資金使途	既存借入金の返済資金(B J C株式取得資金の借換え)

【財務上の特約】

- ① 同行の事前の承諾なく、B J Cの株式を売却、譲渡又は放棄せず、また、B J Cをして、その子会社の株式を売却、譲渡又は放棄させないこと。なお、同行の承諾を得て売却等を行った場合には、これにより受領した金員の全部又は一部を本借入金の元本の弁済に充当すること。
- ② 2027年3月期以降の各事業年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、前年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の100%以上に維持すること。
- ③ 2027年3月期以降の各事業年度の決算期における連結損益計算書の当期純損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。
- ④ B J Cグループをして、第三者の負担する債務のための担保提供及び保証提供並びに第三者への配当を行わせないこと。
- ⑤ 当社及びB J Cグループに係る報告書等の写し、売掛債権明細その他一定の資料の提出並びに一定の事項の報告を行うこと。

（４）財務上の特約に抵触した場合の効果

上記（１）から（３）までの各契約に付された財務上の特約に抵触した場合、当該貸付人の請求により、当該契約に基づく債務について期限の利益を喪失することがあります。ただし、上記（２）⑥の特約を充足できなかった場合には、株式会社りそな銀行との契約に係る適用金利が1.00%引き上げられることとなります（同行の債権保全を必要とする相当の事由が生じた場合には、同行の請求により期限の利益を喪失することがあります。）。

当社といたしましては、本借換え実行後の財務状況に照らし、上記の各特約に定める事由が発生する可能性は現時点において低いものと認識しておりますが、引き続き財務の健全性の維持に努めてまいります。

４．その他の借入の概要

本借換えにおいては、上記３．のほか、株式会社日本政策金融公庫から以下の借入を行います。本借入には財務上の特約は付されていません。

（１）株式会社日本政策金融公庫（挑戦支援資本強化特別貸付）資本性劣後ローン

元本の額	1,000百万円
契約締結日	2026年9月30日
借入実行日	2026年10月8日
弁済期限	2041年9月30日
借入金利	固定金利（当社の業績に応じて変動する利率）
返済方法	期限一括返済
担保の内容	担保は提供していません（無担保・無保証）
財務上の特約	無
資金用途	既存借入金の返済資金（ＢＪＣ株式取得資金の借換え）
その他	劣後特約が付されております（詳細は下記②のとおり）

【資本性劣後ローンについて】

上記（１）の借入は、株式会社日本政策金融公庫の「挑戦支援資本強化特別貸付」制度に基づくものであり、以下の特徴を有しております。

- ① 全額を期限一括返済とし、借入期間中の元本返済を要しないこと。
- ② 当社に法的整理手続等が生じた場合、他の全ての債権に劣後して弁済されること（劣後特約）。
- ③ 適用金利が当社の業績に応じて変動し、業績が悪化した場合には低利率が適用されること。

これらの特徴により、本借入は金融機関の資産査定上、負債ではなく資本とみなすことができるものとされており、当社グループの財務基盤の安定性に資するものと考えております。なお、本借入は、会計上は連結貸借対照表の固定負債（長期借入金）に計上されるものであり、連結純資産の増加をもたらすものではありません。

(2) 株式会社日本政策金融公庫（事業承継・集約・活性化支援資金）

元本の額	400百万円
契約締結日	2026年9月30日
借入実行日	2026年10月8日
弁済期限	2038年9月30日
借入金利	固定金利
返済方法	期間中元金均等返済
担保の内容	担保は提供しておりません（無担保・無保証）
財務上の特約	無
資金使途	既存借入金の返済資金（B J C株式取得資金の借換え）

5. 今後の見通し

本借換えに伴う2027年3月期の連結業績の変更はございません。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上